

神奈川県行政書士会
緑支部会員各位

平成30年6月17日
緑支部長 大田 泰巳

緑支部 平成30年度 第1回研修会のご案内
「行政書士が行う離婚業務」

平成30年度第1回研修会を下記の通り開催します。お忙しいところ恐縮に存じますが、是非ご出席下さい。会場の収容人数の都合により、定員をもって締め切りますので、どうぞ早めにお申し込み下さい。

今年度緑支部では、5回の研修会を予定しており、業務に関する研修、周辺知識に関する研修など様々な研修会を開催し研修の充実を図って行きたいと考えております。

今回は第1回として「行政書士が行う離婚業務」について、講師に 横倉肇 行政書士（東京会）をお招きし、研修会を開催いたします。

記

日時 平成30年7月11日(水) 研修会 18:30～20:30（開場18:10）

場所：アートフォーラムあざみ野・男女共同参画センター横浜北 セミナールーム2
▼横浜市営地下鉄・東急田園都市線 あざみ野駅下車 徒歩5分
横浜市青葉区あざみ野南1丁目17-3

内容：行政書士が行う離婚業務

相談会等で比較的多くご相談頂く「離婚」。今回の研修会では「行政書士として具体的にどのようなことが依頼者に対し出来るのか」「離婚についてのご相談を受ける時、気をつけなくてはならないことはどのようなことか」「離婚協議書作成の具体例」「実際の観点から気をつけるべきこと」など、離婚業務の基礎的な事項から、具体的業務の内容までお話頂きます。

講師：横倉肇 行政書士（東京会／スタートライン行政書士事務所）

現在、東京都港区で離婚、相続・遺言等の業務で活動する他、フジテレビ「バイキング」「ノンストップ」、TBSテレビ「私の何がイケないの?」、TBSラジオ「たまむすび」などに出演し、離婚、相続・遺言などについて解説。メディアでも広く活動している。著書「残される母親が安心して暮らすための手続きのすべて」（秀和システム出版）。

会費：緑支部会員 無料

他支部会員 1,000円（資料代） 要申込

主催：神奈川県行政書士会緑支部

お申込みは、平成30年7月7日までに下記宛にお申込み下さい。

宛先 研修部・那住宛 e-mail: nazumi@nazumi-office.com

FAX: 045-330-4093

※諸般の事情により研修内容等に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

以上

緑支部第1回研修会 参加申込書

1. 平成30年7月11日（水）の研修会「行政書士が行う離婚業務」に出席します。

支部名・会員名

TEL

FAX

メール